

# 第5回 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議

日時：令和3年4月7日（水） 13時30分～14時30分

場所：第3応接室ほか

次第：(1)知事あいさつ

(2)現状及び県の取組等に関する説明

(3)意見交換

# ①県内経済・雇用への影響と対策について

# 県内各業界への影響

県内クラスター発生やまん延防止等重点措置の実施に伴い、飲食等含め依然として厳しく、予断を許さない状況が続く。

## 旅館・ 宿泊業

県施策による誘客効果はあるも、感染状況(第4波)など予断を許さない状況。

- 関西圏等からの旅行客の動きが鈍い中、3/1から実施している「WeLove山陰」により、山陰両県からの誘客に繋がっている。
- GWの予約の出足が悪く、今後の予約への影響を心配している。

## 飲食

少人数予約など緩やかに回復傾向にあった歓送迎会等の需要が減退。

- 繁華街の人出も減少。ランチや弁当に力を入れている店もあるが、キャンセルが出ているのは間違いない。
- ここ数日(3月最終週)でキャンセルが発生している(3/29以降の1週間は、3/26までと比べ8割減)。

## 交通

一時的な回復が若干見られたが、感染者増で需要が急減。

- 高速バスは異動時期で若干回復したが4月に入り予約が低調。貸切バスも4月から学校関係を中心にキャンセルが続出。
- タクシーは、3月後半8~9割まで回復したが、4月に入り昼間は例年の8割程度、夜間は例年の5割に激減。

## 縫製・ アパレル

宣言解除されても消費の回復には時間がかかる。引き続き厳しい状況。

- 消費マインドは冷え込んでおり、アパレル業界の特徴として飲食等と違いすぐに売上回復にはつながらない。
- 当面雇用調整助成金の支援が必要だが、特例措置が縮小されてこの状況が続けば厳しい。

## 自動車

生産は順調でフル稼働が続く見込み。半導体の影響には注視が必要。

- コロナで落ち込んだ時期の反動等により、生産は順調で、しばらくフル稼働が続く見込み。
- 半導体不足については、現時点ではほとんど影響はないが、今後も注視していく必要がある。

## 電機・ 電子

生産は好調。需要増により海外からの部品が入荷待ちになる影響も。

- 安定的に受注が継続しており、各社好調をキープ。特に、半導体製造装置の部品関係では活況となっている。
- 需要増の影響により、一部では海外からの部品の納期が長くなり、入荷待ちになるなどの影響も。

# 県内の雇用への影響

## ○県内有効求人倍率は1.26倍（前月比+0.04ポイント）（R3.2）

- ・前年同月と比べて有効求人数は減少傾向が続いており、雇用情勢は引き続き注意を要する（正社員有効求人倍率：0.95倍）

## ○解雇・雇止め（見込み含む・累計）472人（R3.3.26時点）※R2.5.29～厚労省調査開始

<業種別内訳>（鳥取労働局 R3.3.19時点、424人）

- 製造業：14件131人、宿泊業・飲食サービス業：19件100人、卸売業・小売業：19件106人など、幅広い業種に影響を及ぼしている。 ※参考（全国）：98,163人

## ○県内コロナ倒産件数 4件(全国 1,257件) ※民間信用調査会社による調査

- （参考）・2020年全国の倒産件数：（鳥取県）19件、（全国）7,773件(対前年比7.27%減)
- ・2019年の倒産件数：（鳥取県）、19件(全国) 8,383件

### ※ 第1回「鳥取県在籍型出向等支援協議会」開催（3月22日）

- ・在籍型出向の円滑な促進等を目的として県、国（労働局、経産局）、商工団体、労働団体等で構成。
- ・国「在籍型出向等支援事業」等の支援策を活用して県内の在籍出向を進め「失業なき労働移動」を目指す。

### ※ 県立ハローワークに特別相談窓口での相談状況 R3.4.2時点

- ・「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」求人実績：213件/688名
- ・新型コロナ関連の求職相談：226件<うち対応済200件> 内訳:正規60件、非正規136件、学生9件、その他21件
- <相談例>「コロナの影響で飲食店の退職を余儀なくされた。支えあい求人に出ている食品会社に応募したい。」「宿泊業で勤務日数が減った。会社から副業を認められたのでアルバイトを探したい。」

### ※ みなくる（県中小企業労働相談所）で雇用・労働相談に対応

- ・新型コロナ関連の雇用・労働相談：230件（R2.2～R3.4.2）
- <相談例>「コロナで仕事が減っており、雇止めにあわないか不安である」、「資格取得のため県外に行った後職場に2週間休むように言われたが、休業補償が適用されるか」（いずれも労働者）、「家族がコロナに感染。自分は陰性だったが2週間休む。休業補償や発症時の傷病手当の手続きはどうすればいいのか。」（経営者）

# 「鳥取県産業振興未来ビジョン」をスタート！！

## 基本 目標

“コロナ危機を克服”し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現  
～2030年の「**県内総生産2兆円**」「**製造品出荷額1兆円**」を目指す～  
(当面のターゲット：R6年度県内総生産1.9兆円、製造品出荷額9,000億円)

## 計画 期間

### 令和3年度から令和12年度【10年間】

▶複数の検証指標群及びプログラムKPIを設定の上、官民連携組織「鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議」を設置し、ビジョン進捗の点検・評価

## 対策の 方向性

6つの「再生・発展リーディングプログラム」を推進エンジンに、当面3年間、集中的に重点推進

### ①「産業・雇用再生プログラム」

感染予防・拡大防止対策の徹底、事業継続と需要回復に向けた企業再生支援



### ②「産業創造・転換プログラム」

基盤的産業分野の成長（電子電機、素形材、バイオ、食品、観光等）、次世代成長分野の産業創造（脱炭素等）

### ③「人・企業・仕事 分散加速化プログラム」

新たな潮流「人・企業の分散」の引き込み、新常态型の域外需要獲得



(EV軽量化密着)

### ④「DX推進 産業スマート化プログラム」

DX推進による生産性向上、実装モデルの創出、体系的DX人材育成

とっとり兼業・副業プロジェクト  
「鳥取で週一副社長」

### ⑤「重層的産業発展プログラム」

中核的牽引企業の成長促進、小規模事業者の持続的発展



(鳥取短期大学×観光人材)

### ⑥「人財 スキルアップ・確保プログラム」

成長分野の人材育成・確保と事業転換、多様な働き方の促進

# 産業・雇用再生プログラム 対策パッケージ

「新しい県民生活」定着や県内需要喚起に向け、官民連携により  
以下5つの視点で各種対策を強力に推進

感染  
予防

## ①鳥取方式の感染予防・拡大防止対策の徹底

－全国最小に封じ込めてきた新型コロナ感染予防・拡大防止対策の継続と徹底－

- ✓ 全国初「クラスター対策条例」に基づく感染予防・拡大防止対策の徹底
- ✓ 本県独自の認証制度「新型コロナ対策認証事業所」の早期拡大
- ✓ 県内企業が取り組む新型コロナBCPの策定・実行支援に向け、専門家サポート体制を構築
- ✓ 感染発生時企業サポートセンターによる人権相談への対応



事業  
継続

## ②事業継続の支援

－空前の資金繰り支援を展開－

- ✓ 無利子・保証料なしのコロナ対策資金による資金繰り支援
- ✓ 事業計画策定支援による資本金劣後ローンの活用
- ✓ 「とっとり企業支援ネットワーク」活用した業況モニタリング
- ✓ 経済対策予算ワンストップ相談窓口による経営サポート
- ✓ 専門家サポートによる認証事業所の事業継続
- ✓ 需要回復を見据えた“前売り券”等による運転資金確保

雇用  
維持

## ③雇用セーフティネットの強化

－チーム支援での雇用維持、労働移動－

- ✓ 企業・雇用サポートチームによる、案件毎の個社徹底支援
- ✓ 県内企業や農業現場が受け皿となる、本県独自の雇用シェアモデル構築（宿泊飲食→農業、企業→企業など）
- ✓ 「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」による円滑な労働移動
- ✓ オンライン学習による求職者のキャリアチェンジ支援サポート

両立  
支援

## ④感染予防と経済活動の両立

－需要回復期を見据えた機動的対応－

- ✓ 「安心観光・飲食エリア」の普及・拡充
- ✓ 国支援制度と一体的に経営多角化、新分野展開の支援
- ✓ 飲食店等の新分野展開支援
- ✓ 観光需要回復対策の機動的発動（感染状況に応じた機動的対策、GoToトラベルキャンペーン後の対策）
- ✓ オンラインを活用した国内外の需要獲得

再生  
支援

## ⑤産業・雇用の再生

－成長分野の事業転換、需要獲得－

- ✓ 成長分野への事業転換、企業内人材のスキル転換支援（地域活性雇用創造プロジェクト）
- ✓ 業種横断的なDX導入モデル創出による生産性向上、新規需要開拓（製造・物流・農業・飲食・交通等）
- ✓ 新しい時代の鳥取のアウトドアツーリズムの打ち出し
- ✓ サプライチェーン国内回帰や「企業」「働く人」の分散取込

# 鳥取県令和3年度当初予算[15ヵ月予算] [R2]1月臨時補正[R3]当初

令和2年度1月臨時補正予算と令和3年度当初予算をあわせて一体として切れ目なく財政運営を行う。

- ◆事業規模: **3,858**億円 (R2.1臨時: **290**億円、R3当初: **3,568**億円) (15ヵ月対比: **107.3%**、対前年: **104.0%**)
- ◆事業期間: 令和3年1月～令和4年3月<15ヵ月>

## 令和2年度 1月臨時補正 予算額 **290**億円

### ■新型コロナウイルス対策 **111**億円

○新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	60,700千円	
○社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業	181,500千円	
○飲食業感染症防止対策緊急支援事業	100,000千円	
○医療環境整備等事業	751,961千円	
○新型コロナ克服緊急応援事業	500,000千円	
○新型コロナ対策お楽しみ券応援事業	200,000千円	
○緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業	40,000千円	
○観光需要回復促進事業	50,000千円	
○県内企業多角化・新展開応援事業	100,000千円	
○新型コロナ対策人材活用事業	3,206千円	
○とっとりワークプレイス整備支援事業	113,302千円	
○企業自立サポート事業、信用保証料負担軽減補助金	98,765千円	
○生活困窮者に係る総合支援拡充事業	37,184千円	
○生活福祉資金緊急貸付事業	2,280,000千円	
○ICT環境整備事業	94,850千円	
○教育実習設備整備費	411,973千円	等

### ■安全・安心の県づくり **179**億円

●樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	698,000千円	
●防災・安全交付金(河川改修)	1,472,000千円	
●県営地域ため池総合整備事業	261,000千円	
●直轄道路事業費負担金	129,700千円	
●地域高規格道路整備事業	2,743,000千円	等

### 公共事業(再掲)

**202**億円

・補助公共 :	198.0億円
・直轄 :	5.1億円
・単県公共 :	▲1.6億円

## 令和3年度 当初 予算額 **3,568**億円

### ■新型コロナとたたかう **131**億円

○新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	9,515,049千円	
○新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	716,551千円	
○保健所機能等体制強化事業	74,199千円	
○感染症対策人材強化事業	47,200千円	
○社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業	50,000千円	
○徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業	100,000千円	等

### ■新型コロナから経済・雇用と暮らしを守る **113**億円

○新型コロナから立ち上がる観光支援事業	200,000千円	
○新型コロナ克服特別金融支援事業	476,427千円	
○ニューノーマル(新常態)型海外需要獲得強化支援事業	11,426千円	
○コロナ後を見据えた飲食店応援事業	32,500千円	
○差別と偏見のない社会づくり推進費	8,844千円	

### ■新型コロナを乗り越えて新時代を拓く **145**億円

○「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業	74,364千円	
○企業分散立地支援事業	100,000千円	
○家庭の省エネ・再エネ快適生活促進事業	32,088千円	
○コロナ時代に対応した公共交通変革事業	19,000千円	
○学校教育情報化推進事業	95,380千円	等

### ■安全・安心のふるさとづくり **148**億円

○ヤングケアラー支援事業	2,300千円	
○特定家畜伝染病危機管理対策事業	128,978千円	
●地域高規格道路整備事業	5,042,000千円	
○地域のみんなで取り組む流域治水	11,090千円	等

### 公共事業(再掲)

15ヵ月対比: **111.6%**  
対前年: **100.6%**

**499**億円(15ヵ月予算**701**億円)

・補助公共 :	
・直轄 :	
・単県公共 :	

7

※ ○は一般事業、●は公共事業を表している。

# 鳥取県令和3年度当初予算（新型コロナとたたかう：131億円）

## 医療環境の整備・充実 **104**億円

○新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業  
9,515,049千円

- ・医療機関の設備整備 1,434,269千円
  - ・入院病床確保 7,575,575千円
  - ・医療従事者等の宿泊施設の確保 117,714千円
  - ・個人防護具等の整備 200,000千円
- 等

○新型コロナウイルス感染症対策事業  
（宿泊療養運営等事業）  
895,625千円

## 保健衛生・検査体制の強化 **19**億円

○新型コロナウイルス感染症  
検査体制整備事業 716,551千円

○保健所機能等体制強化事業 74,199千円

○感染症対策人材強化事業 47,200千円

○新型コロナウイルス  
入院患者家族支援事業 7,000千円

○新型コロナウイルスワクチン  
接種体制整備事業 3,000千円 等

## 感染防止対策の強化 **8**億円

○障がい者施設の  
新型コロナ対策支援事業 16,270千円

○高齢者施設の  
新型コロナ対策支援事業 20,000千円

○社会福祉施設等に係る  
PCR検査等支援事業 50,000千円

○児童福祉施設等における  
新型コロナウイルス感染症拡大防止事業  
141,453千円

○徹底した感染拡大予防対策  
による安心創出事業  
100,000千円 等

●令和2年度1月補正予算で予算化した新型コロナウイルス対策（医療提供体制の強化と感染防止対策：13億円）と併せて、機動的に対応



# 鳥取県令和3年度当初予算

(新型コロナから経済・雇用と暮らしを守る：113億円)

## コロナ禍を乗り越える経済・雇用対策 64億円

○新型コロナから立ち上がる観光支援事業	200,000千円	○コロナ後を見据えた飲食店応援事業	32,500千円
○新型コロナ克服特別金融支援事業	476,427千円	○地域活性化雇用創造プロジェクト事業(地域雇用再生コース)	45,001千円
○コロナリスクに打ち克つ！事業継続支援強化事業	14,232千円	○新型コロナウィルスに伴う雇用安定支援事業	15,000千円
○鳥取県産業成長応援補助金	1,001,000千円	○新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム活動推進事業	2,113千円
○県内企業多角化・新展開応援事業	100,000千円	○鳥取県テレワーク等導入推進事業	5,000千円
○ニューノーマル(新常态)型 海外需要獲得強化支援事業	11,426千円	○新型コロナ対策農業収入保険加入促進緊急支援事業	16,000千円
		○「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業	116,500千円

## 暮らしを支える

6億円

○ひとり親家庭寄り添い支援事業	3,200千円	○生活福祉資金貸付事業	22,145千円
○住宅セーフティネット支援事業	12,234千円	○「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業	4,871千円
○差別と偏見のない社会づくり推進費	8,844千円	○訪問介護サービス緊急支援事業	2,500千円

## デジタル化の推進(DX)

9億円

○Society5.0推進事業	15,479千円	○小規模事業者のデジタル導入による生産性向上事業	4,450千円
○とっとりDX推進事業	37,020千円	○スマート農業技術の開発・実証事業	6,854千円
○オンライン行政手続県民活用支援事業	7,599千円	○スマート農業社会実装促進事業	36,464千円
○ICT×アート活動支援事業	32,022千円	○デジタル化で取組む販路開拓支援事業	29,750千円

## 強い農林水産業の実現

34億円

○産地主体型就農支援モデル確立事業	13,020千円	○未来を伐り拓く皆伐再造林推進事業	18,551千円
○新たな水田農業の収益性向上対策支援事業	46,000千円	○皆伐再造林を支える優良種苗安定供給戦略事業	30,926千円
○ブロックリー産地の広域化・生産強化総合対策事業	50,559千円	○チェーンソーマイスター安全技術推進事業	43,200千円
○鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業	34,028千円	○特定漁港漁場整備事業	516,000千円
○鳥取県和牛振興計画推進事業	224,603千円	○「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業	45,000千円
○第12回全共出品対策事業	7,599千円	○とっとりジビエ全県普及推進事業	22,566千円

等

等

等

等

# 鳥取県令和3年度当初予算

(新型コロナウイルスを乗り越えて新時代を拓く：145億円)

## 新しい人の流れの創出

23億円

○「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業	74,364千円	○企業分散立地支援事業	100,000千円
○とっとりワーケーション推進事業	9,037千円	○とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金	10,800千円
○若者県内就職強化事業	43,259千円	○リモートオフィス環境整備支援補助金	10,000千円

## 観光立県の復興

16億円

○密を避けて楽しめる鳥取のアウトドアツーリズム事業	15,112千円	○水木しげる生誕100年記念事業	17,000千円
○魅力ある滞在型観光エリアづくり推進事業	7,000千円	○日本刀と鬼伝説を活用した魅力発信事業	6,281千円
○広域景観形成事業	3,400千円	○「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業	11,081千円
○サイクリストの聖地鳥取県整備事業	33,876千円	○史跡青谷上寺地遺跡整備事業	719,233千円

## グリーン社会の実現とSDGsの実践

17億円

○企業の再エネ100宣言 RE Action推進・再エネ活用支援事業	9,374千円	○非住宅木材活用推進事業	21,863千円
○家庭の省エネ・再エネ快適生活促進事業	32,088千円	○とっとりSDGs実践拡大事業	6,800千円
○県有施設の省エネ・創エネ等推進事業	10,200千円	○ESG経営による企業価値向上推進事業	8,017千円
○鳥取発地産エネルギー活用推進事業	28,200千円	○地域交通体系鳥取モデル構築事業	260,618千円
○「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	22,288千円	○コロナ時代に対応した公共交通変革事業	19,000千円
○ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	5,401千円	○女性活躍に取り組む企業支援事業	5,380千円
○とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	37,769千円	○家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	4,300千円

## 子育て環境・教育機会の充実による人財づくり

89億円

○保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業	3,536千円	○県内修学旅行支援事業(私立・公立)	12,700千円
○産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業	6,000千円	○とっとり高校魅力化推進事業	24,504千円
○願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	234,844千円	○国際バカロレア教育導入事業	13,046千円
○学校教育情報化推進事業	95,380千円	○鳥取県立美術館整備推進事業	69,792千円

# 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

- 2021年1月に発令された緊急事態宣言※1に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（一時支援金）を給付いたします。

## 給付対象について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること※2

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること



給付額 = **2019年又は2020年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上 × 3ヶ月**

中小法人等 上限**60**万円

対象期間 **1月～3月**

個人事業者等 上限**30**万円

対象月 対象期間から**任意**に選択した月※3

申請受付期間 2021年 **3月8日**（月）～ **5月31日**（月）

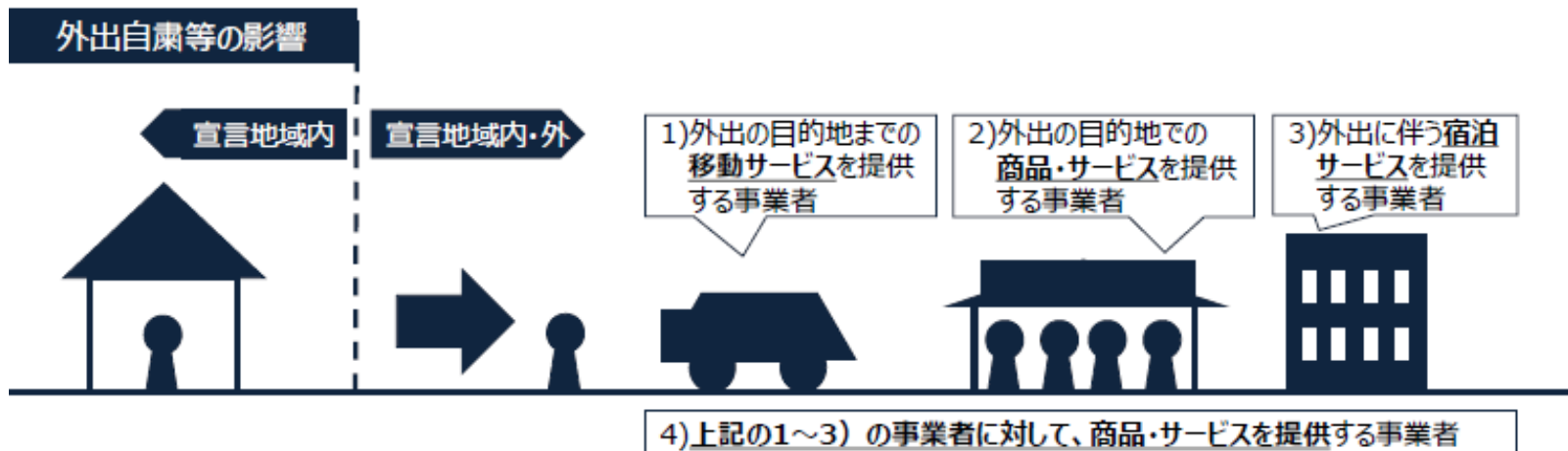
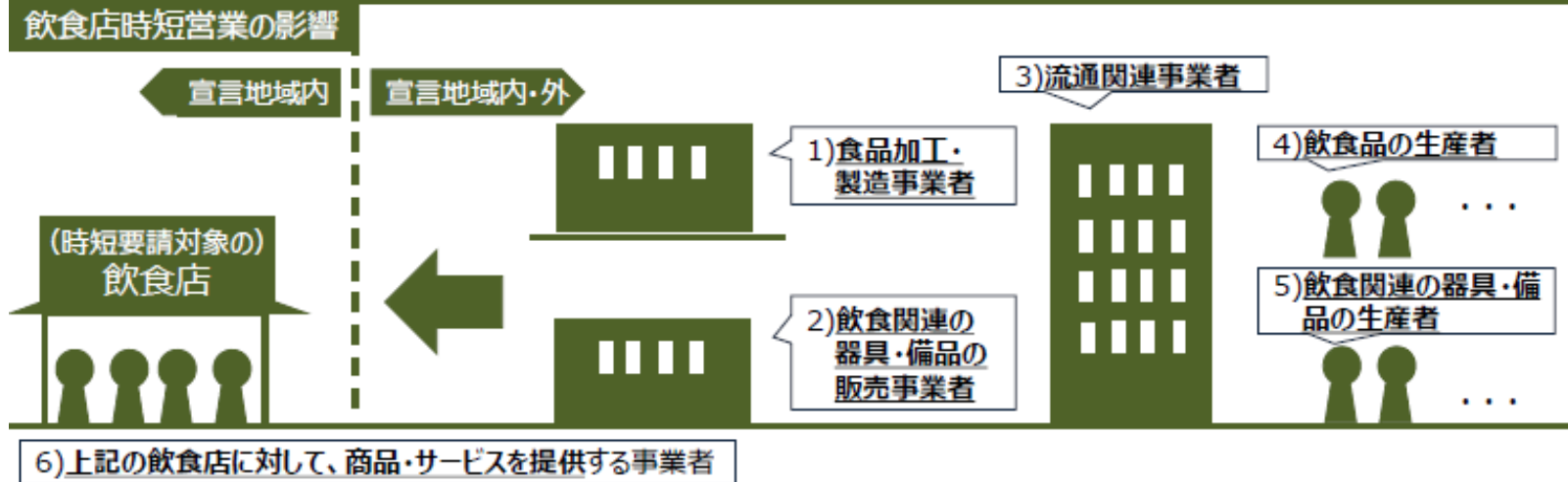
※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」

※2 **緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**

※3 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

# 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

## 2-1. 給付対象① イメージ



- 本県は、全域が「緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響を受けている地域」に該当する。（本県東部・中部地域は国が示したV-RESAS、西部地域は「鳥取県観光客入込動態調査」により、「旅行者の5割以上が宣言地域内から来訪している地域」となる。
- 外出自粛等の影響により売上げが50%以上減少している場合、実際の各店舗における宣言地域からの来客の割合にかかわらず、一時支援金の対象となる。

# その他の国の支援策

## ○事業再構築補助金

新事業展開や業態転換等の事業再構築に取り組む企業・団体等の新たな取組を支援。（補助率）最大2／3、（補助上限額）1億円

※4月15日から公募開始

## ○まん延防止等重点措置（飲食店の時短営業）の影響を受ける事業者への支援

まん延防止等重点措置が講じられている地域の飲食店時短営業の影響を直接・間接的に受けている事業者を支援。

（給付上限額）法人20万円／月、個人10万円／月

※国が詳細制度設計中

## ○地域観光事業支援

ステージⅡ相当以下の都道府県が実施する旅行商品や宿泊サービスに対する割引などの必要な経費を支援。

⇒#WeLove山陰キャンペーンの期間延長（4月30日→5月31日）

※ステージ3相当で中止

## ②非正規雇用労働者等に対する緊急支援策

# 【国の施策】非正規雇用労働者等に対する緊急支援策

## 1. 生活困窮への支援

- ・ 緊急小口資金等の特例貸付の継続・件数の増加
  - 今般の緊急事態宣言を踏まえ新規貸付・再貸付を4月以降も継続
  - 償還免除要件を明確化（資金種類ごとに住民税非課税世帯を一括償還免除）
  - 女性・非正規・ひとり親向け要件を明確化
- ・ 住居確保給付金の支給が一旦終了した者への再支給の4月以降の継続
- ・ セーフティネット強化交付金による不安定居住者に対するアウトリーチ・一時的な居所確保の強化
- ・ 生活保護の扶養照会や転居指導などに係る弾力的な運用の周知・徹底
- ・ J-LODlive補助金等を通じたフリーランスなどイベント出演者やスタッフの支援

## 2. ひとり親世帯等への支援

- ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）の支給
- ・ 高等職業訓練促進給付金に係る訓練受講期間の柔軟化とデジタル分野を含む対象資格の拡大
- ・ 償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付の創設
- ・ ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制の強化
- ・ 養育費の確保（不払い解消）に向けた取組の強化

## 3. 休業者・離職者への雇用支援

- ・ 大企業のシフト労働者等への新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の適用
- ・ 小学校休業等対応助成金の申請をしない企業で働く保護者が直接支給を申請できる仕組みの導入
- ・ 企業による休業手当の支払や雇用調整助成金における適切な申請に向けた働きかけ
- ・ 雇用調整助成金の特例措置の継続（緊急事態宣言の解除月の翌々月からは感染拡大地域・業況の厳しい企業の特例を導入）
- ・ 在籍型出向による雇用維持への支援（産業雇用安定助成金の創設、産業雇用安定センターによるマッチング等）
- ・ マザーズハローワーク等専門窓口でのきめ細かな就労支援
- ・ 新型コロナの影響による離職者（シフト減で実質的に離職状態にある方を含む）を試行雇用する事業主へのトライアル雇用助成金による支援、感染症対策業務等による雇用創出（10万人規模）、人材確保等促進税制等

#### 4. 職業訓練の強化・ステップアップ支援

- ・求職者支援制度など職業訓練の抜本的拡充  
公共職業訓練の受講者を50%増（約15万人を目標）、求職者支援訓練の受講者を倍増（約5万人を目標）
  - 職業訓練の期間・時間を柔軟化、デジタル分野の求職者支援訓練の定員を倍増（約5千人を目標）し、訓練内容を多様化
  - 職業訓練受講給付金の特例措置（収入要件（8→12万円）・出席要件）の活用による受給者倍増（約2.5万人を目標）
- ・介護訓練修了者への返済免除付の就職支援金貸付制度創設
- ・地域女性活躍推進交付金の活用による女性の学び直し・ステップアップ支援
- ・デジタル技能学び直しのための「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」の利用推進
- ・コロナ対応ステップアップ相談窓口の設置
- ・一人ひとりの求職者の状況に合わせた職業相談や職業訓練の実施（オンデマンド型のオンライン訓練等）
- ・職業訓練等の実績を把握し、フォローアップ

#### 5. NPO等を通じた孤独・孤立、自殺対策等

- ・NPO等が行うきめ細かな生活支援等や自殺防止対策（SNSを通じた相談等）の強化（セーフティネット強化交付金、地域自殺対策強化交付金）
- ・フードバンクへの支援、子ども食堂等への食材提供に係る補助の拡充
- ・NPO等が行う子供の居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）に係る地方自治体への補助の拡充（地域子供の未来応援交付金）
- ・NPO等が行う不安を抱える女性に寄り添った相談支援等に係る地方自治体への補助の拡充（地域女性活躍推進交付金）
- ・公的賃貸住宅の空き住戸をNPO等へ低廉な家賃で貸与し、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みの創設
- ・NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充

#### 6. 政府支援施策の大規模かつ戦略的な広報

- ・政府広報、SNSの活用等



# 【県の取組】非正規雇用労働者等に対する緊急支援策

## 【生活に困窮される方への支援】

- 生活福祉資金を借りた方の生活再建をサポートするため、県社協に支援員を1名配置 ※R2年度1月補正「生活困窮者に係る総合支援拡充事業」  
(市町村の取組)
  - ・生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための体制強化（面接相談員の加配）
  - ・生活困窮者に対する自立相談支援体制の機能強化（自立相談支援員加配）

## 【ひとり親世帯等への支援】

- 子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)について、児童扶養手当受給者等低所得のひとり親世帯は、事務手続きができ次第速やかに支給(申請不要)  
直近で収入が減少した世帯等についても、申請に基づき順次支給(制度設計を国が検討中) ※県は三朝町・大山町在住者のみ支給。その他は市町村が支給
- 住民税非課税のふたり親子育て世帯は市町村が支給(制度設計を国が検討中)
- ひとり親家庭の相談窓口を県立ハローワーク内(3箇所)に設置し、市町村等の支援機関へ繋ぐ事業を予定(鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託)  
※R3当初「ひとり親家庭寄り添い支援事業」

# 【県の取組】非正規雇用労働者等に対する緊急支援策

## 【休業者・離職者への雇用支援】

- 経済対策予算ワンストップ相談窓口において、雇用調整助成金等の申請手続き支援を継続
- 在籍型出向を推進するため、国・県立ハローワーク等と連携し企業間のマッチング支援を実施 ※R2年度1月補正「新型コロナ対策人材活用事業」
- 非正規・女性・シニアを含め、求職者のキャリアチェンジに向けた訓練や就職活動を支援 ※R3当初「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」、R3当初「県立HW管理運営事業」
- 就職氷河期世代で不安定な就労状態にある者の安定就労に向けた支援 ※R3当初「就職氷河期世代活躍支援事業」
- 離職者を正規雇用した企業に奨励金等を支給し円滑な労働移動を図る ※R3当初「労働移動緊急支援事業」「新型コロナ雇用安定支援事業」

## 【職業訓練の強化・ステップアップ支援】

- 産業人材育成センターの訓練においても、職業訓練の期間・時間を一部柔軟化 ※R3当初「職業訓練事業費」「職業訓練改革強化事業」
- 求職者のデジタル分野への就職のための支援を強化 ※R3当初「職業訓練事業費」、「職業訓練改革強化事業」、「地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース）」、「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」
- 求職者の状況に合わせたオンライン訓練の実施 ※R3当初「地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース）」
- 介護・障がい福祉分野への就職支援の実施 ※R3当初「介護分野就職支援金貸付事業」、※R2年度1月補正「障がい福祉分野就職支援金貸付事業」

# 【県の取組】非正規雇用労働者等に対する緊急支援策

## 【NPO等を通じた孤独・孤立、自殺対策等】

- 自死対策計画「みんなで支え合う自死対策プログラム」に基づき自死対策を推進
  - ・いのちの電話の運営や相談員養成に対する支援
  - ・若年者の自死対策や新型コロナの影響による心のケア等を目的とした相談事業 など

※R3当初「みんなで支えあう自死対策推進事業」
- 「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の実施に取り組む市町村等を支援
  - ※R3当初「子どもの貧困対策総合支援事業」
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う解雇等による住居喪失者に対する県営住宅の目的外使用による提供を実施
- 鳥取県居住支援協議会が「あんしん賃貸相談員」を2名配置し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居を支援
  - ※R3当初「住宅セーフティネット支援事業（居住支援協議会活動支援事業）」
- 居住支援法人が住宅確保要配慮者の緊急連絡先になるとともに見守りを実施
  - （県内の居住支援法人）特定非営利法人ワーカーズコープ、社会福祉法人こうほうえん

### ③第4波の到来を受けた感染防止対策について

# まん延防止等重点措置の適用（4月5日）

## 1. まん延防止等重点措置を実施すべき期間

令和3年**4月5日**から**5月5日**まで（31日間）

（実施する必要がなくなると認められるときは、速やかに解除）

## 2. 実施すべき区域

**宮城県、大阪府、兵庫県**の3府県

※指定区域：仙台市、大阪市、神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市

## 3. まん延防止等重点措置の概要

地域の感染状況に応じて、期間、区域、業態を絞った措置を機動的に実施できる仕組みであり、発生の動向等を踏まえた集中的な対策により、地域的に感染を抑え込むことで、全国的かつ急速なまん延防止を防ぐ。

### <首相発言（抜粋）>

第1に変異株です。大阪府では陽性者の5割、兵庫県では7割が変異株であります。監視体制をさらに強化するとともに、不要不急の外出、他の都道府県との往来の自粛をお願いいたします。

# まん延防止等重点措置適用に伴う往来についてのお願い

## ◆宮城県、大阪府、兵庫県(香美町及び新温泉町を除く)

⇒ 日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えてください。

## ◆その他感染が流行している地域(「感染流行警戒地域(Ⅳ)」、「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」)

⇒ 不要不急の往来については慎重にご判断ください。

・山形県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、奈良県、愛媛県、沖縄県など

### ➤ これらの地域に往かれた場合

○会食される際は、次のことに気をつけてください。

- ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用。
- ・できれば同居家族などいつも近くにいる人のみで少人数で。
- ・換気が良く、座席間の距離も十分で適切なアクリル板が設置され、混雑していないといった安心な店を選択

### ➤ これらの地域から本県に来県、帰県された場合

○本県内で2週間は会食など飛沫が飛んで感染のおそれが高い行動は控えるようにしてください。

○倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】 受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に) 聴覚に障がいがある方はFAX 0857-50-1033  
上記以外:[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】 [東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

## ◆兵庫県のうち香美町及び新温泉町(因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏)

⇒ 通勤、通学、生活用品の買い物など、感染予防対策を十分取った上での必要不可欠な往来については、差し支えありません。ただし、不要不急の往来は控えてください。

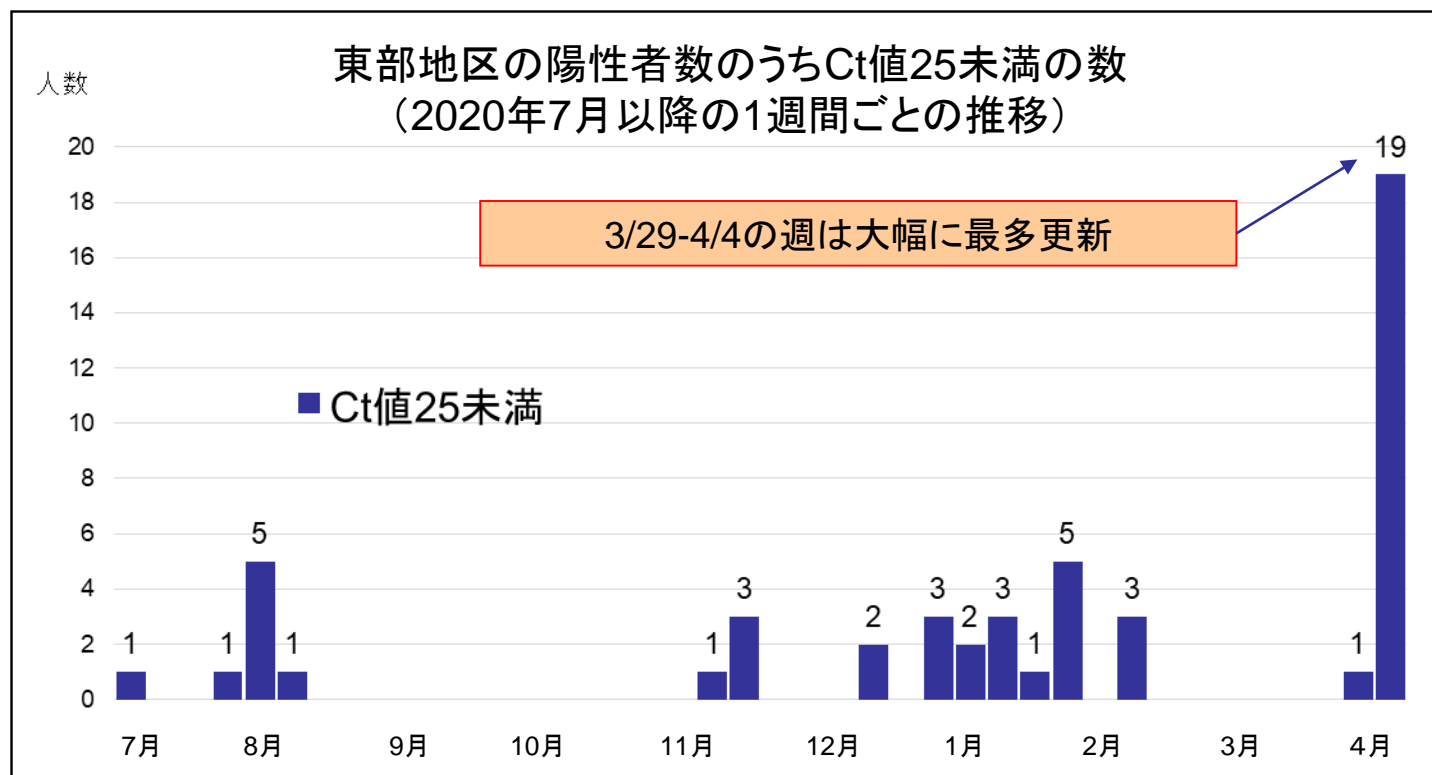
◆体調に不安があるとき ⇒ 往来を控えてください。

◆行き先の自治体が出しているメッセージなども確認してください。

# 新型コロナウイルス感染増大警戒情報（4月6日現在）

感染力の高いウイルスの拡がり認められ、県内においてもうつりやすくなっています！

発令地域	発令日	備考
鳥取市	4月1日	ウイルス量の多い感染者が連鎖的に多発しており、地域におけるウイルスの密度が高くなっている
倉吉市	4月1日	変異株によるクラスターが確認された



# 飲食時の注意事項

- ◆ 飲食の場で感染が拡大しています。
- ◆ 飲食の場面でも「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

- ・ 飲酒の際は、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- ・ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで
- ・ 座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- ・ 大声を出さず、会話する時はなるべくマスク着用

## <お店では>

- ・ 認証店や協賛店などガイドラインを遵守したお店で
- ・ 体調が悪い人は参加しない

## <カラオケ>

- ・ マスクの着用、換気、パーテーション設置、機器の消毒など感染防止対策



# 感染予防が大切です

◆親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。

- ①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。
- ②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。
- ③体調に違和感がある場合は、親しい人であっても会食はさけていただくようお願いいたします。

◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、事前にかかりつけ医に連絡しましょう。相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)

聴覚に障がいがある方はFAX 0857-50-1033

上記以外 [東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

◆接触がご心配な方は、「接触者等相談センター」にご相談ください。

[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

◆誰もがどこでも感染する可能性があります。患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまを思いやり、支えあいの気持ちでみんなで応援しましょう。



# 『感染急拡大警戒期間』発令

R3.4.13まで

**全国で感染が急拡大しています。**

**ご注意ください!!**

**○ 変異株以外も含め感染力が高いウイルスが広がっています。注意レベルをあげましょう。**

- 感染が急拡大している地域との往来や、これらの地域の方との会食はできる限り控えましょう。
- マスクの着用、手洗い・換気を心がけ、親しい間柄であっても会食時でもできるだけマスクを着用するなど、感染予防を徹底しましょう。

# クラスター発生を受けた巡回指導(4/1~5)

## ◇県内繁華街の「社交飲食業者」について、巡回指導等を実施

対象：鳥取市内約330店舗、倉吉市内約120店舗、米子・境港市内約300店舗

※鳥取市内の巡回指導は市・県合同で実施、他市については県で実施

- ・鳥取市：2日19時～21時に巡回指導を実施
- ・倉吉市：2日午後、巡回指導を実施
- ・米子・境港市：2日午後カラオケ店、5日19時～21時に繁華街の巡回指導を実施

<指導内容>

①常時のマスク着用、特に食事中の会話・カラオケ利用時もマスクの着用、②換気の徹底、換気方法の確認、③フィジカルディスタンスの確保、④手指消毒の徹底、使用している消毒液の種類・濃度

## ◇巡回指導の結果

<巡回指導実施件数> ※不在の店舗にはチラシを配布

197件(鳥取市95件、倉吉市20件、米子・境港市82件)

<飲食店の感染予防対策の状況>

- ・マスク着用、手指消毒や換気は概ねできていたが、フィジカルディスタンス・パーティションは半数とやや不十分であった
- ・カラオケのある店舗や主に常連客が集う店舗で、対策が不足する傾向がみられた
- ・カラオケのある店舗では、マイク等の消毒、フィジカルディスタンスの確保、換気の実施などの対策は取られていても、マスクを着用していない事例があった

# 第4波の到来を受けた飲食店の感染予防対策

## 感染予防対策の徹底

### ◇マスク会食の徹底

- ・食事中でも会話の際はマスク着用を徹底

→事業者から利用者に注意しづらいとの声もあるので、客席テーブルに置く感染拡大予防の注意事項を記載した山型を作成し、各店舗で活用いただくよう配布

### ◇パーティション設置の徹底

### ◇カラオケ利用時の対策の徹底

- ①歌唱時のマスク着用、
- ②複数での歌唱の自粛、
- ③歌唱エリアの固定及び換気、
- ④歌唱エリアと客席との仕切り、
- ⑤マイク・リモコンの消毒

## 飲食店への巡回指導や制度周知を徹底

### ◇飲食店を中心に巡回指導を徹底

- ・対策が不十分な店舗には、店舗の状況に応じた具体的な感染予防対策を助言

### ◇Web説明会、DMによる感染予防対策、補助制度の周知

- ・巡回指導では不在店舗もあるので、Web説明会、ダイレクトメールも実施し、感染予防対策や活用できる国・県・市町村の補助制度を周知

## 飲食店の安心対策認証の取得促進

### ◇手続きの効率化による安心対策認証の取得促進

- ・安心対策認証の申請において、店舗が独自に作成する対策手順書にチェックリスト形式を取り入れて事業者の申請手続きを効率化、審査を迅速化

### ◇認証店、協賛店の利用を呼びかけ

【4/1現在 認証事業所数176件(飲食店53件) : 協賛店11,302件(飲食店3,486件)】

# 高齢者施設における感染対策の徹底

## 高齢者施設感染発生即応チームの派遣

**感染者が一例でも発生** 感染防止に迅速に対応するため、専門家チームの現地点検調査を実施。県・市町村の合同チームを派遣し初動体制に万全を期す。

## 感染管理認定看護師による緊急指導 (2月10日～第2弾現地指導を開始)

感染管理認定看護師等による現地指導、オンライン方式の研修会で全施設に感染予防を徹底

## 鳥取県版感染拡大予防ガイドラインの徹底 (1月20日策定)

現地指導を踏まえて**ガイドライン**を徹底 ・3密を避けた食事 ・フェイスシールド 等  
このうち特に気を付けるべき10項目を鳥取スタンダードとして周知

・食事提供時はフェイスシールドを使用 ・アルコールによる清拭消毒 など

### <参考> 実施中の緊急プロジェクト

#### 感染予防に取り組む施設への支援制度の創設

高齢者施設等に対し更なる感染対策を講じるための補助事業を新設 【補助率：9/10】  
(1事業所につき20万円上限)

#### 体調不良等緊急通報制度の創設

体調不良者が発生した場合の通報制度を新設

#### 緊急行政検査

体調不良等の通報があった事業所や地域で急速な感染拡大の懸念がある場合  
⇒必要性を判断した上で**行政検査**  
検体が多ければプール方式も

#### 施設職員等検査助成制度の創設

施設職員等の健康管理のための自主的検査を支援  
【補助率:1/2】

### 更なる取組

新型コロナウイルス感染(疑い)者が複数サービスを利用している場合、県と市町村(保険者)が情報共有し、利用事業所への感染拡大を防ぐための情報共有の仕組みを構築

# 新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュール

